

# 鳥獣誘引果樹等伐採事業

人の生活圏にあるクマを誘引する樹木の伐採を行うことにより、クマによる人身被害を防止するため、鳥獣誘引果樹等伐採事業を以下のとおり実施します。

## 1 概要

クマのエサとなる実を結ぶ樹木の伐採費用の一部を補助します。

## 2 交付対象者

市内にある上記樹木の所有者(所有者から委任を受けたものを含む)

## 3 交付対象範囲

平川市内の住宅地のほか、農地周辺の日常的に人の移動がある範囲

## 4 補助対象経費及び補助額

令和8年11月30日までに伐採を行ったもので、12月25日までに申請された樹木の伐採及び処分に係る委託料

補助対象経費に4分の3を乗じて得た額とし、樹木1本あたり30,000円を限度とする。(伐採本数は3本を限度とする)

## 5 申請方法

- ・受付期間:8月4日(火)から12月25日(金)まで
- ・受付窓口:①市役所本庁舎3階 農林課(18番窓口)  
②碓ヶ関総合支所  
③葛川支所
- ・提出書類:①交付申請書兼請求書  
②位置図及び伐採前後の写真(全体像が把握できるもの)  
③伐採に係る経費を確認できる書類(領収書等)  
④委任状(所有者から委任を受けたものが申請する場合)  
※その他申請の状況により追加で書類を求める場合があります。  
※様式は市HPからダウンロードできます。

## 6 注意事項

- ・伐採を業者等に委託する場合は対象となります。(3親等以内の親族に委託する場合及び補助対象者同士の相対委託は対象外)
- ・営利目的で植付けされた樹木は対象外となります。
- ・審査内容等によりご希望に添えない場合がございます。

問合せ 平川市経済部農林課 0172-55-5898(直通)